

会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回朝霞市地域密着型サービス運営委員会			
開催日時	令和2年11月13日（金） 午後3時15分～午後3時50分			
開催場所	朝霞市民会館 会議室201			
出席者	委員7名（八木委員、近藤委員、大橋委員、金子委員、清水委員、吉川委員、高梨委員） 事務局7名（三田部長、増田補佐、奥野係長、小川係長、佐藤主任、宮崎主任、山口主任）			
会議内容	(1) 地域密着型サービスの現状について (2) 第8期計画における施設整備計画について (3) その他			
会議資料	資料1 市内サービス事業所一覧 資料2 第8期介護保険事業計画における施設整備計画（案）について 資料3 地域密着型サービスにおける他市との協議状況 資料4 令和2年度 介護保険事業者 事故報告統計			
会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録			
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録			
	<input type="checkbox"/> 要点記録			
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）			
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月		
	会議録の確認方法 委員長の署名により			
その他の 必 要 事 項	会議公開 傍聴0人			
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）				

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項：地域密着型サービスの現状について

【事務局 小川】

それでは議題（1）地域密着型サービスの現状につきまして長寿はつらつ課介護保険係小川より御説明いたします。

お手元の資料1「市内サービス事業所等一覧」を御覧ください。

こちらの資料につきましては、市内の地域密着型サービス事業所につきまして、サービス内容ごとの指定状況を記載しております。

横軸はサービスの形態、縦軸は第1から第5までの各圏域を示しております。

本市の地域密着型サービスにつきましては、サービス内容で、グループホーム、認知症対応型デイサービス、小規模デイサービス、小規模多機能居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模特養の6業種、事業所数で23事業所の指定、うち1事業所が休止となっております。

本年7月に開催した第1回地域密着型サービス運営委員会以降、新規開設や休止、廃止等はありません。

次に、本日配付いたしました、資料3「地域密着型サービスにおける他市との協議状況」を御覧ください。

地域密着型サービスにつきましては、原則、指定する市の住民のみが利用できるサービスとなっておりますが、様々な事情により他の市区町村の住民が利用を希望する場合、サービスを指定する市区町村と、利用を希望する住民の住所地である市区町村が、サービスの利用について、同意の有無を確認するため協議を行うこととなっております。

まず（1）は、本年7月から10月までの間で、本市の住民が他市の地域密着型サービスを利用するため本市から他市に対しサービス利用の同意を求めたものでございます。合計3件でございます。

他市区町村のサービスの利用を希望する理由といたしましては、本市に住民票を残したまま、お子さん等御家族のいる他市区町村で生活されている中で、サービス利用が必要となった場合、また、これまで要支援で総合事業のデイサービスを利用していた方が介護認定の更新等により、要支援から要介護に区分が変わったことで、地域密着型デイサービスの利用に変更となり、これまで利用していた施設の利用を希望される場合などがございます。

要支援の方は総合事業としてデイサービスを利用しますので同意は必要ありませんが、要介護に変更になりますと同意が必要となります。今回他市へ同意を求めた3件はいずれもその場合でございます。

同様に（2）は、同期間におきまして、逆に当市のサービスについて、他市区町村より利用の同意を求められたものでございます。合計1件となっております。TMG療養デイサービスあいは近隣にない施設であり、新座市にはない施設のため同意を求められたものでございます。

次に、本日配付いたしました、資料4「令和2年度介護保険事業者事故報告統計」を御覧ください。

これは、令和2年4月から令和2年10月末までの間に市へ報告書が提出された事故の件数でございます。1枚目が地域密着型サービス事業所、2枚目が広域型の介護サービス事業所となっております。介護サービス提供中に事故が発生した場合、市では事故の詳細や再発防止策などの報告を求めています。報告の基準としては、転倒やけがをして病院を受診した場合、食中毒や感染症が発生した場合、職員の不祥事、誤薬や与薬もれ、離設・行方不明があった場合などです。なお、地域密着型サービス事業所は市への報告を義務としていますが、広域型のサービス事業所は報告義務が埼玉県のため、参考としてお配りいたしました。

まず、地域密着型サービス事業所について説明いたします。事故の種別として最も多いものは救急搬送で12件、次に誤薬・落薬・与薬もれの薬に関するものが8件となっております。

次に、広域型の介護サービス事業所を見ますと、事故の種別として最も多いものは骨折で18件、次に誤薬・落薬・与薬もれで8件となっております。

地域密着型サービス事業所に対しては、毎年開催している集団指導において事故が発生した場合は必ず報告するよう周知しております。また、実地指導において各事業所の事故やヒヤリハットの記録を確認し、市への報告漏れがないか、事故の内容等について事業所内で共有されているか、再発防止策が検討されているかなどを確認しております。

地域密着型サービス事業者への集団指導に関しては毎年1回実施しており、今年度はこれから開催する予定です。実地指導につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で施設での面会を中止している状況や、昨年度、一昨年度までの2年間ですべての事業所へ実地指導を行ったことを考慮し、今年度は計画的な実地指導は行わないこととなりました。

ただ、計画的ではありませんが、先日1件実地指導を行いました。利用者の家族からの事業所の運営状況について相談があったため、急遽実施することとなりました。

議題(1)の説明は以上になります。

【八木委員長】

では、今の事務局の説明に対し、意見・提案・質問等がありますでしょうか。

【八木委員長】

この事故報告は、延べ人数なのか。グループホームは骨折3、転倒3とあるが、これは同一人物なのか。

【事務局 小川】

これは1利用者当たり1件としているため、骨折3名、転倒3名は別の報告です。転倒かつ骨折の場合は、どちらか重要な方でカウントしています。

入所系はケアの時間も長く、特に夜間の従業員の少ない時間帯に目を離してしまって事故が起こるといふことが多いようです。

【大橋委員】

この感染症というのは、具体的にはどのような症状なのか。

【事務局 小川】

新型コロナウイルスやインフルエンザ、結核などが当てはまるが、今回に関しては新型コロナウイルス感染症です。

(2) 審議事項：第8期計画における施設整備計画について

【事務局 山口】

それでは議題(2)第8期計画における施設整備計画について、長寿はつらつ課介護保険係山口より御説明いたします。

お手元の資料2「第8期介護保険事業計画における施設整備計画(案)について」を御覧ください。

前回の第1回会議におきまして、施設整備についての情報提供を行ったところでございますが、地域密着型サービスの整備につきましては、3年ごとに策定を行う「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に施設整備計画として定める必要がございます。

今年度は令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定年度に当たり、本委員会におきましても同期間内の施設整備計画につきまして御審議いただくこととなります。

資料2の本市の第8期介護保険事業計画における施設整備計画(案)では、2施設の整備につきまして、内容を示したものでございます。

まず、第7期期間中に未整備となっております①「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」につきましては、在宅型の地域密着型サービスとして、地域包括ケアシステムの中核を担う施設でもあることから、第8期計画でも引き続き整備を進めたいと考えております。

次に②「看護小規模多機能型居宅介護」につきましては、施設への「通い」を中心に、自宅への「訪問」、施設への「短期間の宿泊」を組み合わせることにより、自宅での自立した日常生活を営むことができるよう支援するサービスである「小規模多機能型居宅介護」に、訪問看護を組み合わせたサービスです。

このサービスは、現在、市内にて療養通所介護を提供している「TMG療養デイサービスあい」が、事業所の開設を検討しています。

市といたしましても、他の在宅型のサービスと同様、地域密着型サービスとして、地域包括ケアシステムの中核を担う施設であり、また、近隣に同様のサービスがないことを踏まえ、本計画に整備を位置付けたいと考えております。

以上、第8期介護保険事業計画における施設整備計画（案）といたしまして、2施設の整備を位置付けたいと考えております。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

【八木委員長】

では、今の事務局の説明に対し、意見・提案・質問等がありますでしょうか。

【八木委員長】

定期巡回は第7期で公募しても集まらなかったのか。

【事務局 山口】

定期巡回は令和元年度に公募したのですが、応募がなく、整備できていない状況にあります。

【大橋委員】

公募というのは何で皆さんに告知されているのですか。

【事務局 山口】

昨年度の公募については、市のホームページと介護の事業所が集まる会議が毎年いくつか開催されているのですが、そのような場で周知してまいりました。

【大橋委員】

応募が0ということは、多分に皆さんに知れ渡っていないということが、大きな原因ではないかと危惧されますが。

【事務局 山口】

事務局といたしましても、昨年度の公募に関しては広報が十分にされていなかったと感じておりますので、第8期計画中に公募を行う際には、広報についても検討してまいりたいと思います。

【近藤委員】

TMG療養デイサービスあいが開設のとき、状況が慣れてきたらデイの人数を増やすとおっしゃっていたのですが、そちらは増やさず宿泊をつくるって感じですか。

【事務局 小川】

前回の報告では、現在、デイサービスを実施している場所を改築して実施したいとお伝えしたのですが、そこではスペースが狭いためベッドを3つくらいしか入れられず、小規模になってしまうため、もっと大きな規模でやりたいということで、1度白紙に戻したいとの相談がありました。TMGグループで新たに場所を探して、施設の建設から行いたいとのことで、まだ具体的な案はないのですが、お話をいただきました。

【近藤委員】

医療サービスは利用者のニーズが高いので、ヘルパーや通常のデイでは対応ができず、訪看の利用を考えてもなかなか空きがなく、在宅の支援が薄くなってきてしまっている。そこに輪をかけてコロナやターミナルが在宅に戻るケースが増えてきているので、医療的な部分でのサービスを手厚くしてもらえると、現場サイドとしてももう少しサポートできるのかなと。ターミナルの方は家族の負担がすごく多いので、その部分を医療デイの方で日中まかなえるといいのかなと思います。今は定員7名なので、そこはもう少し拡大できると現場としてはありがたいというのがあります。

【八木委員長】

療養デイは他市からの同意を求められることが多いので、看多機のデイもフル活用してもらってというかたちになるのかなと思いますね。

【清水委員】

家族が特養に入っているが、面会がなかなかできず、施設の中ではどのような対策をして家族に合わせようと思っているのかを聞きたいです。

【事務局 小川】

施設によっては工夫しているところもあり、タブレットを使ったり、動画を撮影したりという施設もありますが、利用者の状況によっては、認知症がある方などはタブレットを見せられても分からないということもあるようで苦労していると聞いています。コロナの感染が広がっていますので面会についてはしばらく難しいかなと思います。

【八木委員長】

第8期計画では特定施設などのその他の空いているサービスは導入しないのか。

【事務局 山口】

地域密着型特定施設は小規模の有料老人ホームで、5年ほど前まで市内にありましたが、障害の施設に変更になり、その後はできていません。

県が指定している広域型の特定施設が市内に9施設ありまして、足りないという声はアンケート等でも見られませんでしたので、地域密着で整備することは今のところ考えていません。

【八木委員長】

定期巡回もなかなか事業所が入ってこないですね。

やはり、訪問介護としては定期巡回があった方がいい。

【近藤委員】

どうしても人員が足りない。昼間だけでもいっぱいいっぱいなのに、夜もとなると人が全く

足りない。夜間も入れると夜間手当を出さなきゃいけないから報酬と見合わなくて、やればやるだけ事業所の持ち出しが増えてしまい、手を出しづらいのではないか。小多機や訪問看護と連携してうまくやっているといいとは思いますが、ハードルが高いと思う。

(3) その他

【事務局 山口】

それでは議題(3) その他として、市内介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染症の現状について御説明いたします。

資料はございませんので、口頭での説明のみとなります。

前回、4月に市内事業所において新型コロナウイルスの感染者が発生したこと、クラスターになることなく終息したことを御報告いたしました。その後、PCR検査の報告は随時ありましたが、介護サービス利用者や事業所職員等が感染することはありませんでした。

しかしながら、市内にある介護付き有料老人ホーム「SOMPPOケア ラヴィーレ朝霞」にて、10月末に陽性者の確認がされました。その後、入所者・職員全員のPCR検査が実施され、11月12日時点で入所者、職員合わせて68名の感染が確認されています。

この施設には埼玉県及び国の感染症対策班が対応に当たっており、今後指導が行われると聞いております。

その他の事業所においても陽性者の確認がされておりますが、感染症対策がきちんとされていることもあり、感染が広まることなく終息しております。

議題(3)の説明は以上となります。

【八木委員長】

本日の審議内容は全て終了しましたので議長の任を解かせていただきます。

【事務局 山口】

八木委員長ありがとうございました。

それでは令和2年度第2回朝霞市地域密着型サービス運営委員会を終了させていただきます。なお、次回3回目は来年2月頃に予定しております。具体的な日時等は、後日改めて御連絡いたしますので、その際は御協力をお願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

3 閉会

会議録署名人
